

CKDシールの活用について

1. 目的

腎機能に関する情報を医療関係者で共有することにより、薬剤の適正使用の推進を目指す。また、CKDの概念を啓発し、患者本人の自覚を促すとともに、生活習慣の改善につなげる。

2. 貼付対象基準

医療機関受診時もしくは健康診断受診時の検査で腎機能の低下がみられる方

①慢性腎臓病 eGFR < 45(70歳以上<40) (ml/min/1.73m²)

②糖尿病性腎臓病 eGFR < 60(70歳以上<50)(ml/min/1.73m²)

(松本市地域包括医療協議会 糖尿病性腎症・CKD対策委員会 にて制定)

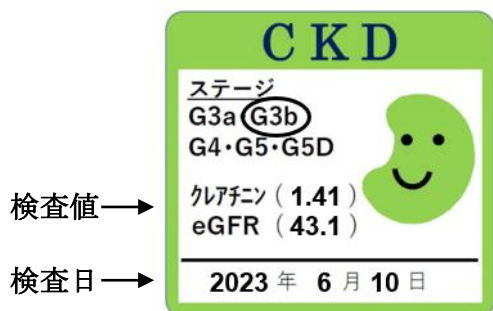
※ 18歳未満は対象外とします。

※ 貼付対象の判定は体表面積補正の値(単位: mL/min/1.73m²)で行ってください。

3. 運用方法

- 患者の腎機能を確認し、貼付対象基準に該当する場合は、検査日および検査値を記入したCKDシールを患者のお薬手帳に貼付していただきます。
※貼付する際には、CKDシールの趣旨を説明し、患者の同意を得てください。
- 貼付箇所は原則としてお薬手帳の表紙とします。(患者の意向に沿って背表紙等に貼付することも可とします。)
- 腎機能の変動を確認した場合は、シールの貼り換え、または、書き換えをお願いします。
- お薬手帳に貼付されたCKDシールにて腎機能を確認し、処方・調剤・指導等に活かしてください。

* 記入見本



腎機能の区分(ステージ)		eGFR (mL/min/1.73m ²)
G1	正常または高値	≥ 90
G2	正常または軽度低下	60 ~ 89
G3a	軽度～中等度低下	45 ~ 59
G3b	中等度～高度低下	30 ~ 44
G4	高度低下	15 ~ 29
G5	末期腎不全	< 15
G5D	透析患者	